

【頂いたご意見・ご要望について】

※3日間で合計180名程度来場

開催日時・場所

第1回：令和7年2月20日（木）西荻地域区民センター

第2回：令和7年2月21日（金）杉並区立松溪中学校

第3回：令和7年2月22日（土）杉並区立桃井第一小学校

説明会へのご来場、御意見及びアンケートへのご協力ありがとうございました。
次ページ以降では、ふせんに記載いただいた意見（全47件）、アンケートの回答（全13件）や来場者の口頭での質問とそれに対する「回答及び都の考え方」を記載しております。
なお、類似の意見は一部集約させていただいております。

回答及び都の考え方に記した参考資料の

「R6090H説明会資料」は、

令和6年9月5日、6日、8日に開催した説明会の資料

[kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/000070914](https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/000070914)

「R7020H説明会資料」は、

令和7年2月20日、21日、22日に開催した説明会の資料

[kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/r702setsumeikai01](https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/r702setsumeikai01)（都市計画事業の内容等について）

となります。

また、本事業に対するよくあるご質問への回答については、以下URLをご参照ください。

<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/sanken/kakusyukaigi/daisan0069>

【目次】

(1) 事業の必要性について	P. 3～5
(2) 公園の保全について	P. 6～9
(3) 樹木の保全について	P. 10
(4) 流域対策・グリーンインフラについて	P. 11
(5) 武蔵野市の対策・下水道について	P. 12～13
(6) 取水箇所について	P. 14～15
(7) 管理棟について	P. 16
(8) 自然環境について	P. 17
(9) 湧水について	P. 18
(10) シールド工事について	P. 19
(11) 工事について	P. 20～21
(12) 維持管理について	P. 22～23
(13) 大深度地下について	P. 24
(14) 費用便益比について	P. 24
(15) 説明会について	P. 25
(16) 工事に伴う補償について	P. 26
(17) 用地補償について	P. 27

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 事業の必要性について〈3 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆事業の必要性について	
◆ みんなの安全な生活のためにありがとうございます。急いでやってほしい。 ◆ ゲリラ豪雨が増える中で、水害対策はとても大切な事業だと思う。自然環境を守りつつ、進めてほしい。 ◆ 善福寺川付近をよく散歩している。近年のゲリラ豪雨などの被害は拡大している実感もあり、こういった事業は人々の生活の安全を保つために必要なものだと考える。こういった説明については、今後も丁寧に行ってほしい。 ◆ かなり大掛かりな計画が進んでいることを確認。地球温暖化が進み、毎年全国で集中豪雨がある。備えあれば憂いなしで防災対策は必要。杉並を中心に豪雨災害があるとは限らない。 ◆ 本当の洪水を経験したことがない方が反対しているだけであり、本調節池は至急整備してもらいたい。 ◆ 今回の計画には、神田川下流域の自治体に住んでいたことから、全面的に賛成している。	【事業の必要性について】 近年、都内では1時間に50mmを超える降雨の発生率が増加傾向にあり、今後、気候変動の影響による降雨量の増加や海面上昇、台風の強大化など、風水害リスクの増大が懸念されており、将来に向けての更なる安全・安心の確保のため、河川施設の対策強化が必要となっております。 地域の皆様の人命・財産・暮らしを守るために、今後も、事業の必要性を多くの方に理解していただけるよう、事業の段階ごとに説明会等で説明し、水害対策を着実に進めていきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 事業の必要性について〈2 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆事業の必要性について	
◆ 環状 7 号線の調節池ができて水害は減った。 新しい調節池は必要なのか。	【調節池の効果について】 調節池は、洪水時に調節池下流側の河川の水位上昇を抑え、洪水を安全に流下させることができます。 環状 7 号線の地下調節池もその下流域に効果を発揮していますが、いまだ水害が頻発する善福寺川上流域の浸水被害軽減のためには、新たな調節池が必要となります。 事業完了は令和 2 3 年度となりますが、関根文化公園の取水施設が完了後、取水を開始し、早期に治水効果を発現できるよう検討しています。 (R702OH説明会資料P17)
◆この事業が効果を発揮するのはいつか。	

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(1) 事業の必要性について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆事業の必要性について	
◆ 1500億以上の税金が使われる。無駄なダムは作らないで。地下も大切な自然の一部である。 ◆ 最初から大規模インフラありきで、すばらしい公園がつぶされる住民たちのこと考えていない。誰も望んでいない。 ◆ 地下ダム大反対！巨大インフラを作っても将来に負の遺産を残すだけ。 ◆ 巨大なトンネルダムを造っても、結局誰のために作るのか？地域住民のためではないと思う。 ◆ 事業の効果に関して本当に荻窪地域の溢水対策として十分な効果が出るか疑問である。 ◆ 今後の人口減少につき、将来の都民に過大な施設の維持管理費を負わせるのではないかと懸念される。 ◆ 進め方が急で圧力を感じる。もっと真剣に住民のことを考えてほしい。 ◆ 今までの生活が変わってしまう事の重さを考え続けて計画を進めて。	【調節池の整備の必要性について】 東京都では、洪水による水害から都民の命と暮らしを守ると共に、うるおいと安らぎのある水辺を創出するため、地下調節池の整備を含めた中小河川の整備を進めています。 善福寺川沿川は、平成17年9月の豪雨により、床上、床下あわせて約1,700棟の浸水被害が発生するなど、これまで複数回にわたり水害が発生し、地域の皆様からも早期整備の要望を頂いており、対策が急務となっております。 このような状況を受け、平成24年に、時間50mmを超える降雨に伴う水害が頻発していることを踏まえ、学識経験者の意見を参考に「中小河川における都の整備方針」を策定し、目標降雨を年超過確率1/20の規模の降雨※（1時間あたり75mm）に設定しました。この方針の中で、時間50mmまでは、河道整備で対応し、時間50mmを超える降雨については、調節池整備と流域対策により対応することとしています。 ※「年超過確率1/20の規模の降雨」とは、毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/20（5%）であることを示しています。 地下調節池は、洪水を一時的に貯めることで、河川の水位上昇を抑え、浸水を防ぐ効果があり、有効な洪水対策の手段となります。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(2) 公園の保全について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆都立善福寺川緑地について	
◆ 本公園は地域の幼児や児童たちにとっても大切な運動の場所となっており、この工事で20数年もの長い間不便を強いることになるので残念だ。 ◆ "安心のできる空間"を工事中・工事後も大事に考えてほしい。 ◆ 直下型地震が来たら広域避難場所になっている。いつくるかわからない地震に対しての対策はどうか？ ◆ ロケット公園の遊具は使用できなくなるのか。	【善福寺川緑地の保全について】 工事期間中は、公園として利用できる範囲を可能な限り広くできるように、また、防災機能についても現況機能を確保するよう工事方法を検討しています。 ロケット公園は、工事期間中、半分程度利用できなくなりますが、近くに代替の遊具等を設けるなど、可能な限り現況の公園機能を確保するよう引き続き、検討していきます。 (R609OH説明会資料P33)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(2) 公園の保全について〈2 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆ 関根文化公園について	
(工事期間中の公園の利用について) ◆ 保育園児・小学生、ペットの遊び場、朝早い時間には、高齢者の集団体操の場、近隣の憩いの場である。 ◆ 公園を小さくする日常的に使える場所が減ってしまうことになる。身近な基本的な自由空間を最大限残してほしい。 ◆ 公園が縮小されても現状可能な遊び・運動ができるようにしてほしい。 ◆ 工事中に残る公園部分に遊具もトイレは無理なので、何を残し何を無くすかは、住民に決めさせてほしい。 ◆ 公園が何年も使えない状況に置かれてしまい、代替地も見つかっていない。とても不公平。 ◆ 代替地を確保してほしい。 ◆ 事業の必要性は理解したので、関根公園閉鎖中の代替公園、校庭の案内看板を立ててほしい。 ◆ 工事中は代替地として原っぱ公園や桃井第一小などの校庭に誘導したらどうか。近くに歩道橋も警察署もあり、治安は良いと思う。	【工事中の公園機能について】 工事期間中は、河川上に栈橋を設置するなど施工方法を工夫し、公園として利用できる範囲を可能な限り確保するよう努めていきます。 また、工事期間中の公園内の遊具の設置など、詳細については、公園利用者のご意見を参考に管理者（杉並区）と協議の上、検討していきます。 工事にあたっては、公園利用者、周辺の学校や保育園に対しても事業にご理解いただけるように説明していきます。 (R6090H説明会資料P37) 【公園代替地の確保について】 工事により利用できなくなる公園の代替地の確保に向けて、杉並区と連携し、調整していきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(2) 公園の保全について〈3頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆関根文化公園について (工事後の公園の利用について) ◆ 代替公園を作る場合、再整備する場合も公園の在り方について、案の段階から住民の意見も取り入れるべき。(行政が案を作って後で意見を聞くはダメ) ◆ 公園の再整備に子供たちの意見を取り入れてほしい。(学校・保育園でのワークショップ等) ◆ 子ども自身が行政に意見を言うことは困難。行政の側から子供たちに意見を聞きに行くべき。 ◆ トンネル、公園を使うのは(区民)住民であることを絶対に忘れないでほしい。 ◆ 公園の在り方は住民が決める。将来の世代に引き継ぐ。そのためにもやれることが減る公園ではだめ。 ◆ 施設と公園の間を仕切る柵や塀は設置しないなど、圧迫感のない公園にしてほしい。 ◆ 現状可能な遊び・運動ができるようにしてほしい。(花火、自転車の練習等、区が作ったルール) ◆ 日影を人工的に作る。背の高い木がなく全面日向では厳しい(グリーンガーデンでは雨・風をしのげない。冬場は日影にもならない)	
【工事後の公園機能について】 工事完了後は、調節池の維持管理用地として東側の範囲を使用しますが、開放できる範囲を広くできるように将来の姿を検討していきます。 詳細については、公園利用者のご意見を参考に管理者(杉並区)と協議の上、検討していきます。	

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(2) 公園の保全について〈4 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆原寺分橋付近、井荻公園について	
◆ 原寺分橋付近、井荻公園の下段はなくなるのか。 ◆ 井荻小学校のSDGs授業では、地域の人々との連携、環境理解など特色ある教育が行われている。工事が入るとこのような子供と地域を結ぶ学習機会が失われ、大切な子供の教育がないがしろにされていると考える。 ◆ 建物がコンパクトになったのに原寺分の用地買収範囲は変わらないのか。 ◆ 原寺分橋下流右岸部の工事範囲に井荻公園が一部含まれている。完成後は公園として使用できなくなると思うので、可能な限り敷地内を緑化してほしい。	【井荻公園について】 工事では、区立井荻公園の低地部を使用します。高地部（滑り台、野草園含む）はこれまで通り利用可能です。 地域の小中学生には、河川事業への理解を深めてもらうために、出張講義を行ったり、工事中の現場見学や施設完成後の見学会などを開催していきます。 (R609OH説明会資料P39、51) 【調節池の用地について】 調節池の運用・維持管理に必要な管理棟、立坑、ゲート棟や、維持管理用の車両が作業・通行する通路などの必要な範囲を河川事業として都市計画決定しています。 敷地内の緑化計画等の詳細については、今後検討していきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(3) 樹木の移植について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆樹木の移植について (善福寺川緑地の樹木について) ◆ ロケット公園の近くに住んでいるため、ロケット公園になるべく樹木を残してほしい。移植される樹木はどこに移植する予定なのか。 ◆ 樹木の移植先はどこになるのか。 公園管理者の許可はもらっているのか。 (関根文化公園の樹木について) ◆ 公園が縮小されても、桜の木を植樹してほしい。 ◆ 移植する樹木はできるだけ区内でできない場合でも発育のいい場所にする。	
【善福寺川緑地の樹木について】 樹木については、引き続き、公園内の樹木への影響を極力減らすように検討を進め、今後の説明会等で説明していきます。 (R702OH説明会資料P24) 【関根文化公園の樹木について】 公園内外への移植先、新たな植栽などの詳細は、公園管理者と協議の上、今後の説明会等で説明していきます。 (R702OH説明会資料P25)	

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(4) 流域対策・グリーンインフラについて〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆流域対策・グリーンインフラについて	
◆ 今の杉並区長はグリーンインフラを強く押しているが、グリーンインフラは反対である。これからの降雨に対してグリーンインフラなんかで対応できるわけがない。 ◆ 雨水を全部川に集めるのではなく、戸建ての家の周囲をコンクリートやアスファルトで固めるのではなく浸透するようにすべき。駐車場なども全部固めず、周囲に短い草を植えるなど補助金を出しても進めるべき。 ◆ 道路も同じで両サイドの中央に浸透するようにすべき。金属の井桁などを使って。 ◆ 地域の公園を無くして20年物長い工事は本当に必要なのでしょうか。グリーンインフラに反している。 ◆ グリーンインフラとして地域の流出係数を田園地帯並みに下げるには、都市計画区域では全く足りない。庭先の緑地化など条例規定しても厳守させる拘束力もなく、猫の額程度の効果。都もその事実に向き合った説明をすべきではないか。	【流域対策・グリーンインフラについて】 都では、東京都豪雨対策基本方針に基づき、河川や下水道や浸透ます、一時貯留施設などの雨水の流出を抑制する流域対策を合わせた総合治水対策を進めることで豪雨に対応していきます。 令和6年度より、公共施設や民間施設への雨水浸透ますや一時貯留施設等の設置を行う区市町村への補助制度にレインガーデン等のグリーンインフラ設置やグリーンインフラ導入に向けた機運醸成を図る取組も補助対象項目として加え、支援を拡充しました。 河川事業、下水道事業に関するそれぞれの事業により施設整備による治水安全度を高めることと合わせて、グリーンインフラを含む雨水流出抑制を進めていきます。 (R7020H説明会資料P29)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(5) 武蔵野市の対策、下水道について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆武蔵野市の対策について	
◆ 杉並区に巨大なトンネル構築するのではなく、武蔵野市で処理できないのか。 ◆ 本調節池を杉並区に設置するのではなく、武蔵野市で処理できないのか。 ◆ 杉並区を含むほとんどの区は下水処理施設がない。言い換えると都の下水道局が広域で処理しているので、基礎自治体の区割りを今更のように持ち出すのは意味がないのではないか。	【流域対策について】 善福寺川は、武蔵野市、杉並区からの雨水が流れ込み流下し、下流の神田川に合流します。上流区市からの洪水は、下流域の中野区や新宿区等に流れ込み、浸水被害の原因となる可能性があることから、多くの区市の協力・連携・相互理解が重要となります。 (R702OH説明会資料P30) 【武蔵野市の対策について】 武蔵野市では現在、時間10mm分の流域対策の達成に向けて、積極的に対策を進めています。具体的な対策として、武蔵野市内の公立小中学校の大部分の校庭には雨水貯留浸透施設が設置されています。 また、個人の貯留浸透施設設置への助成をするなど、流域対策に取り組んでいます。 都としても市に対して流域対策に関する助成及び補助の実施、適切な情報提供などを行っています。 (R702OH説明会資料P32)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(5) 武蔵野市の対策、下水道について〈2頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆下水道について	
◆ 内水氾濫の個別の対応は優先的にやってほしい。 ◆ この工事によって現在問題になっている内水氾濫の直接の対策になっているのか。 まずそちらから対策してほしい。 ◆ 関根文化公園で下水道の事業を行っていた。下水道局と本事業の違いは何か。	【内水氾濫について】 総合的な治水対策として、河川の洪水対策、下水道の内水氾濫対策、流域内の雨水流出抑制対策を各主体が連携して、流域全体の治水安全度を向上させることが重要です。河川管理者は、河道や調節池等の整備による洪水対策を着実に進め、河川で流せる能力を向上させます。下水道管理者は、その流せる能力にあわせて、下水道からの放流量を段階的に増量することにより、河川と下水道が一体となって浸水被害の軽減に努めています。護岸と調節池を合わせて整備し、河川の流せる能力を早期に向上させることにより、内水被害の軽減にも効果が期待できます。 (R7020H説明会資料P34) 【下水道事業について】 関根文化公園で行っていた工事は、東京都下水道局による河川の水質改善のために実施したものです。本事業の洪水対策と目的は異なりますが、河川環境の向上に資するものです。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(6) 取水箇所について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆取水箇所について	
◆ 善福寺川緑地の立坑の位置をもっと下流にできないか？適した土地は他にもある。 ◆ 3 箇所からではなく、環八で一気に取水すれば、地元にも負担がかからないのではないか。 ◆ なぜ保育園児・小学生、ペットの遊び場、朝早い時間には、高齢者の集団体操の場、近隣の憩いの場である。関根文化公園で工事を実施するのか。	【取水箇所について】 都では、平成24年に中小河川における都の整備方針を定め、調節池については、公園等の公共用地を活用して整備することを基本としております。 市街化されている善福寺川沿いには取水位置の候補となる川沿いの公共用地が限られているため、善福寺川緑地や関根文化公園、井荻公園を利用することとしています。 取水箇所については、浸水リスクの高いエリアの直上流で確実に取水を行うことが効果的となります。そのため、善福寺川緑地内においては過去に大きな浸水実績のある屋倉橋や相生橋付近の上流地点であり、樹木や園路、広場の利用状況、将来の維持管理動線を踏まえて、現在のせきれい橋上流右岸の広場（ロケット公園）で取水を行う計画としています。 令和5年3月には、広く都民の意見を聴取したうえで、神田川流域河川整備計画を改定し、原寺分橋から関根橋、関根橋から界橋、神通橋から尾崎橋の3箇所から合計約30万m³の洪水を貯留する施設として位置付けています。 (R609OH説明会資料P8)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(6) 取水箇所について〈2 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆取水箇所について	
◆ 原寺分橋を除いた2箇所だけの取水でも効果があるのか？ ◆ 連絡管立坑及び原寺分橋の取水施設について、荻窪中学校で工事できないのか。	【原寺分橋下流右岸の選定について】 原寺分橋直下流の右岸には雨水の吐口があり、この吐口から善福寺川上流域に降った雨水が放流されています。 善福寺川の氾濫を防ぐためには当箇所での取水が有効であり、被害の軽減に大きな効果があると考えています。 このため、原寺分橋を除いた2箇所だけで取水する計画では、十分な治水効果の確保が得られません。 荻窪中学校を使用することは、学校の建て替え時期や統廃合の計画に対して、調節池整備時期が合わないことや、学校の用地（校庭やプール等）を使用して調節池を整備することは教育環境に影響が大きいことから使用しないこととしています。 当箇所において、取水を効果的に行うためには地域の方々の協力が不可欠となります。 (R6090H説明会資料P8)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(7) 管理棟について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆管理棟について	
◆ 管理棟をコンパクト化していることは理解した。 ◆ 管理棟の一部を公園利用者に開放して、 ・ 近隣住民が利用できる場所を作ってほしい。 (休憩室や会議室、談話室) ・ 防災拠点としてほしい。 ・ 極力緑化してほしい。 ・ 善福寺川の生き物に関するパネルなどを展示するなど、人と川とより大きな自然環境を意識できる空間としてほしい。 ◆ 事業が行われること自体は仕方がないが、管理棟についてはデザイン等も含めて住民に容認されるような工夫を行ってほしい。 ◆ 管理棟は具体的にはどの辺りに建設する予定なのか。立坑の上部には建物が建つのか。	【管理棟について】 管理棟について、特に公園内においては、施設を地下化するなど可能な限りコンパクト化するよう努めております。 管理棟の場所については、現在の検討状況としてパース図を示しています。 緑化、防災機能、デザイン等のご要望については、引き続き、公園管理者や杉並区と協議し、利用者のご意見も踏まえて検討していきます。 (R702OH説明会資料P36～40)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(8) 自然環境について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆自然環境について	
◆ 環境面、特に善福寺川の水質については、最大限の配慮を願いたい。 ◆ 原寺分橋～原橋付近にカワセミが棲息している。工事で関根文化までずっと蓋をすると生きられない（餌もとれない）。他の鳥（ハクセキレイ他）も含め、寿命の短い鳥はこの工事期間に絶滅してしまう。 ◆ 川に生息するカワセミを将来も残ってもらえる優しい工事をお願いしたい。 ◆ RDB種 営巣木の保全をお願いしたい。	【自然環境について】 都や杉並区では、定期的に善福寺川沿川の環境調査（水辺の国勢調査、河川生物調査、水鳥調査）を実施し、善福寺川に棲む鳥類や植物等の生態状況の把握に努めています。 工事期間中は、これらの生態系に可能な限り影響を与えないよう配慮していきます。 (R6090H説明会資料P46)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(9) 原寺分橋付近の湧水について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆原寺分橋付近の湧水について	
◆ 川の水質は多摩川水系からの導水と湧水によって担保されている。このうち湧水は川の命綱とも言えるもので、都会の川としては希少なカワセミ・サギなどの野鳥にとって、質・量の確保は不可欠だ。餌となる水魚の繁殖が妨げられるからだ。 ◆ 工事が始まるまでに何箇所かで経時の調査を行い、季節による水量変化などをつぶさに把握した上で、工事開始後の調査の実効が上がるように努めてほしい。 ◆ 原寺分の湧水のモニタリングを十分行ってほしい。 ◆ 観測井戸はどこを予定しているのか。 ◆ 一度失われた命のつながりが返ってくることはないことを肝に銘じるべきだ。	【原寺分橋の湧水について】 原寺分橋付近の湧水は、東京の湧水マップにも記載されている善福寺川の貴重な湧水箇所の一つです。 湧水の保全に向けて、原寺分橋付近の地下水の状況と湧水量の関係を把握する必要があるため、①湧水箇所直近に観測井戸を設置し、地下水位の観測、②河川内での水量の調査を行います。 地下水の調査は工事前から継続的に行い、状況に変化がないか確認を行います。 また、調査により得られたデータ等はHPなどに公表し、杉並区とも共有し、善福寺川の湧水保全に向けて取り組んでいきます。 (R7020H説明会資料P41)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(10) シールド工法について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆シールド工法について	
◆ シールド工事は本当に安全なのか。陥没するリスクはないのか。（外環・リニア、八潮市陥没事故） ◆ シールド工法のビデオを見たが怖い。穴をあけるのは反対。 ◆ シールド工事は危険な工法であり、安全対策を事前にしてから工事すべき、安全対策は？ ◆ 地下シールドマシン掘削軌道、周辺地盤に及ぼす影響（特に地下水脈）が心配。 ◆ 井戸がトンネル工事で枯れることはないか。 ◆ 地質調査は200mに1箇所行っているというが、工事中は何もしないのか？ ◆ 善福寺川と青梅街道の間の範囲について、ある程度地盤が安定しているエリアと説明があったが、河川近傍エリアであり、しかも傾斜地であるこの範囲をコの字に囲むことに懸念はないか？ ◆ シールド工事では圧気をするのか？以前シールド工事で水が噴き出る画像を見た。気泡は発生しないのか。	【シールド施工について】 今回、泥水式の親子シールド工法を採用する予定です。 施工にあたっては、現地の地盤調査等を綿密に実施するとともに、トンネル掘進時の土圧や排土管理、地表面のモニタリング等を適切に行い、安全管理を徹底します。 他のトンネルとは地盤や地下水の状況、施工方法も異なりますが、事前の地下水調査等の結果をもとに、井戸枯れが起こらないように、モニタリングをしながら工事を進めていきます。 (R6090H説明会資料P44、45)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(11) 工事について〈1頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆工事について	
◆ 工事には騒音、振動、車両の増加、粉塵、夜の治安の悪化など、数値化されないマイナスの価値がたくさんある。 ◆ 工事中の周辺への影響はどの程度か非常に心配している。早めの情報を求める。 ・ 立坑工事で使用する薬液注入の薬液の名前は？ ・ 防音ハウスによる電波障害があるのか？ ・ 防音ハウスにおける雨水浸透対策について ・ 防音ハウスの風対策は？ ・ 耐震性は大丈夫か？ ◆ 家の近くで工事があるが、騒音振動はあるか。 ◆ 本地域は上流部の河川改良工事により既に20年近くも静かな環境を害されている。 ◆ 善福寺川緑地で行われているラジオ体操は住民の健康維持に寄与しており、工事により緑が失われ、粉塵が舞うことは住民の健康に悪影響である。	【工事について】 工事の施工計画は、現在詳細を検討中ですが、現場条件を考慮し、近隣のお住まいの方々に対して、影響が少なくなるよう安全・安心な施工を目指していきます。 詳細は、今後の説明会等でご説明いたします。 【騒音・振動について】 仮壁等を設置して防音対策を行うとともに、低騒音・低振動の機械を使用し、法律や条例で定められた規制値を遵守していきます。 【粉塵対策について】 粉塵対策として、工事範囲内では仮囲いの設置や舗装を行うなど、環境対策を実施していきます。 (R6090H説明会資料P40)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(11) 工事について〈2頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆工事について	
◆ 高さ15mの仮囲いを10年も立てることは考え直してほしい。 ◆ 土砂搬出の際のダンプ車の運搬の安全性は？ ◆ 工事のために、このエリアの住民だけが多大な負担をさせるのはおかしい！他からも土の搬出を！ ◆ 設計・工法などについて、利害関係のない第三者（専門家）の評価も確認しつつ進めてもらいたい。	【工事期間について】 仮囲いの設置期間等、工事の詳細は今後の説明会でご説明いたします。 【土砂の搬出について】 多くの車両が通行します。近隣の方や公園利用者、子供の通学の安全確保として、公園内の工事範囲は仮囲いで囲う予定です。工事車両の出入り時は交通誘導員を配置し、安全対策を行い、歩行者等の安全には十分留意します。 また、工事車両が通行するためには、十分な幅員の道路が必要となり、今回の搬出入路を選定しております。 (R609OH説明会資料P41～43) 【学識者について】 河川整備計画や本工事で採用予定のシールド工事については、有識者の意見を踏まえたうえで、策定・計画をしています。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(12) 維持管理について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆維持管理について	
◆ トンネルを作るのはいいが、維持管理はどうするのか。	【トンネルの維持管理について】 都では、地下調節池、分水路といった河川構造物について、損傷の程度が顕著になる前に適切な対策を行うことで、河川構造物を今後100年間造り替えることなく健全な状態に保つことを目標として、予防保全計画を策定しています。 本事業で整備する地下トンネルについても本計画に基づき、定期的な調査を行い、維持管理を行っていきます。 (R702OH説明会資料P35)
◆ 溜まった水はどこから排水するのか。	【排水について】 トンネル内に貯留した水は、善福寺川の水位が低下した後、再び河川に排水します。 本調節池のトンネルは関根文化公園から善福寺川緑地に向けて下り勾配としているため、トンネル内の水が自然と集まってくる善福寺川緑地から排水する計画としています。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(12) 維持管理について〈2 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆維持管理について	
◆ トンネルの維持管理について、人有りきで計画しているが、この先少子高齢化が加速し、人手が不足したらどうするのか。清掃についても無人で対応するなど検討すべきだ。 ◆ 調節池に取水した後、臭気は大丈夫なのか？調節池内に水が残りボウフラ等が湧かないのか？清掃はするのか？ ◆ 土砂などが溜まった場合はどうするのか。 ◆ 調節池の運用方法について知りたい。 (その他) ◆ 施設が出来上がったら、見学などしたい。	【清掃・運用について】 調節池内にたまった土砂の清掃は、雨の少ない時期に行います。 また、貯留した水は河川の水位が下がった後、速やかに河川に排水します。 なお、現在運用中の神田川・環状七号線地下調節池では、においの苦情はでておりません。 詳細な清掃方法や今後の運用方法については、詳細を検討していきます。 【地域への見学会等について】 近隣にお住いの皆様や小中学校の子供たちに向けて、事業へのご理解を深めていただける場を設けていきます。 (R6090H説明会資料P51)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(13) 大深度地下使用法、(14) 費用便益比について

主な意見	回答および都の考え方
◆大深度地下の公共的使用に関する特別措置法について	
◆ 大深度地下使用法は適用しないのか？	【大深度地下の公共的使用に関する特別措置法】 本事業では、大深度地下の公共的使用に関する特別措置法の要件に該当しないためです。
◆費用便益比について	
◆ B／Cについて、調節池単体で算出すべき	【費用便益比】 B／Cは、国土交通省策定の治水経済調査マニュアル（案）に沿って、流域全体で評価することを基本としています。 このため、今回公表したB/Cについても、神田川流域全体を対象として算出しています。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(15) 説明会について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆説明会について	
◆ オープンハウス形式ではなく、昨年度1月の杉並区役所で行ったような対面形式で行うべき。 ◆ 開催場所をもっと近い場所で開催してほしい。 ◆ 図面・写真だけでは全体像を把握できないので、現地説明会を開催してほしい。目で確かめたい。 ◆ 工事の詳細が決定して進行する前に、専門家の説明、これまでの事例などこの範囲及び近隣の住民に向けて別途説明会を設けてほしい。 ◆ この計画を知ったのが昨年9月で、なぜそこまで住民に知らせずにおいたのか、疑問に思っている。 ◆ 入り口に女性がいて、中でスーツ姿の男性がたくさん立っていると女性は怖い。何とかしてほしい。 ◆ オープンハウス形式の説明会は初めてだったが、時間選択の自由度が高く、従来の形式に比べ他の特に組織立って参加している方々の圧迫感が無かったのはとてもよかった。	【説明会について】 これまで、都では令和5年8月には計4回の集合形式の説明会、令和5年12月には計2回のオープンハウス形式による説明、令和6年1月には集合形式の説明会、令和6年9月には計3回のオープンハウス形式の説明会を行いました。 今回のようなオープンハウス形式の説明会では、 ①幅広い時間で多くの方に参加してもらうこと ②参加者からのご質問についてより丁寧に回答ができることから、過去の実施事例でも参加者の満足度が高いものとなっています。 今回も、来場者には事前に聞きたいことをメモしてこられた方が大勢おり、そのような方々の個別の質問に一つ一つ丁寧にお答えできたと考えております。また、他の人の意見や質問事項については、当ホームページで公開することで、広く周知できると考えています。 今後も、段階ごとに機会を捉えて、設計内容などについて丁寧に説明し、皆様のご理解を得られるよう努めていきます。 頂いたご意見については、今後の説明会の参考とさせていただきます。

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(16) 工事に伴う賠償について〈1 頁目〉

主な意見	回答および都の考え方
◆工事に伴う賠償について	
◆ 工事で家屋に支障が出たら賠償は？ ◆ 工事を行うことで土地の資産価値は下がってしまう。 何かそこに対しての賠償も考えて欲しい。	【工事による損害賠償について】 工事の影響範囲の住宅については、事前に家屋調査を行い、工事完了後には家屋の状態を調べるために事後調査を行います。調査の結果、家屋の損傷について工事との因果関係が認められた場合には金銭による賠償を行います。 健康的被害、精神的被害といった健康面のお話については、影響がないように法令の定めに則り、工事を進めていきますが、多くの複合的要因が考えられます。そのため、工事の影響との因果関係が明確であるかなどについては、その案件ごとにご相談させていただくことになります。 工事の影響範囲にお住いの方には、工事を着手する前に改めて家屋調査の実施方法や時期等についてご説明しますので、ご要望をお聞かせください。 また、工事期間中の緊急的な対応が必要な場合や、その他のご不安については、工事を担当する部署等にご連絡いただくようお願いします。 (R6090H説明会資料P50)

頂いたご意見・ご要望に対する回答および都の考え方

(17) 用地補償について

主な意見	回答および都の考え方
◆用地取得について	
◆ 土地価格は、相続税路線価に基づくのか。	地価公示法に基づく公示価格、不動産鑑定士による鑑定価格等を鑑み、決定しています。
◆ 移転先は東京都で見つけてもらえるのか。	東京都としての立場上、特定の移転先をあっせんすることはできませんが、ご希望の条件をお示しいただければ、いくつかの移転先候補を紹介する等のお手伝いをいたします。
◆ 用地取得が完了していなくても、工事は着手するのか？	権利者のみなさまの生活再建に関するお考えを伺いながら、お話し合いによりご協力いただきたいと考えています。
◆ 原寺分橋の用地について、用地取得できない場合には立ち退きさせるのか。	しかし、十分協議をつくしたうえでなお補償金等につき合意を得られない場合には、用地取得の状況や工事の計画を考慮した結果、やむを得ず土地収用法の手続きに着手することもあります。
◆ 工程では、令和11年度から工事着手する予定となっているが、それまでに行政代執行するのか。	
◆ 用地取得は時間がかかる。土地収用法があるのだから、収用も視野に入れて事業を進めるべき。	